

2024年10月25日

各位

三井住友信託銀行株式会社

「国内における暗号資産 ETF 等の組成等に向けた提言」の公表について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、暗号資産交換業者、証券会社、資産運用業者、信託銀行ならびに法規制・税制の専門家からなる「国内暗号資産 ETF 勉強会(以下「本勉強会」)」に参加するとともに、本勉強会の参加メンバー一同で「国内における暗号資産 ETF 等の組成等に向けた提言(以下「本提言」)」を公表しましたのでお知らせします。

米国をはじめとして、海外では暗号資産を投資対象とする ETF(上場投資信託)の導入・広がりが見られる中、国内においても自民党 Web3PT にてホワイトペーパー(※)が公表される等、官民両分野において活発な議論がされています。

当社は、ビットバンク株式会社(代表取締役社長:廣末 紀之、以下「ビットバンク」)が暗号資産をはじめとするデジタルアセットの信託を目的として設立した日本デジタルアセットトラスト設立準備株式会社(代表取締役社長:廣末 紀之、略称「JADAT」)へ出資を行っています。デジタルアセットを安全に管理するために、当社が長年培ってきた信託管理ビジネスにおけるノウハウと、ビットバンクが有する最先端かつ高レベルなデジタルアセット管理技術を組み合わせ、デジタルアセットのカストディサービス開始に向けて検討を行っています。

また、三井住友トラストグループ株式会社(取締役執行役社長(CEO):高倉 透)の DX 子会社である Trust Base 株式会社(取締役 CEO:田中 聡)においても、分散型台帳技術・ブロックチェーンを活用した Web3 視点での次世代型デジタル信託構想の検討を進めるなど、デジタルアセットの取り組みを拡大しています。

当社は、カストディサービスを起点としたデジタルアセットの取り組みを通じて、お客さまへ提供する商品・サービスの拡充を推進していきます。

詳細につきましては、別紙をご参照ください。

(※)自民党デジタル社会推進本部 Web3 プロジェクトチームによる「web3 ホワイトペーパー2024」

<https://www.taira-m.jp/2024/04/web3-3.html>

以上

(別紙・共同プレスリリース)

「国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言」を公表

「国内暗号資産ETF勉強会」に参加、制度改革など3つを提言

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也)は、暗号資産交換業者、証券会社、資産運用業者および信託銀行並びに法務および税務の専門家からなる「国内暗号資産ETF勉強会」に参加するとともに、本勉強会の参加メンバー一同として「国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言」を公表しました。

本提言の背景および目的

ビットコインなど一部の暗号資産については、時価総額やパフォーマンス面で中長期的な資産形成に資する資産としての性質を示すとともに、国内において暗号資産現物の保有が広がり、保有期間の長期化傾向が強まるなど、広く国民の投資対象とすることが適切な資産として捉えることが可能と考えられます。

また、米国をはじめとして、海外では暗号資産を投資対象とするETF(上場投資信託)が導入されるなど、暗号資産を投資対象資産と位置付ける動きが広がっています。

他方、国内においては、投資信託の投資対象資産である特定資産に暗号資産が含まれていないこと等により、暗号資産を投資対象とするETFについて組成等はできません。

本提言書は、国内における暗号資産ETF等の組成等の実現に向けた論点について整理するとともに、本勉強会の参加メンバーの総意(※)として、組成等を可能とするために必要な諸制度の整備等について提言することを目的としています。

本提言書の内容は、暗号資産ETF等の組成等に係る議論対象となる主要暗号資産について、また暗号資産ETF等の組成等を可能とするために必要な税改正を含む諸制度の整備に向けた提言をしています。

本提言の詳細については、以下よりご覧ください。

[「国内における暗号資産ETF等の組成等に向けた提言」](#)

※ 国内暗号資産ETF勉強会参加メンバーの総意として提言を行うものであり、各参加メンバーの個別の意見全体や業界としての意見を表すものではありません。したがって、個社としてまたは業界として発する意見等と本提言の内容が異なる場合があります。

以上